

## U・Iターン（定住・移住）希望者への支援に係る業務委託 に係る企画コンペ実施要領

### 1 目的

U・Iターン（定住・移住）希望者への支援に係る業務委託に係る仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり

### 2 内容

#### （1）業務委託名

U・Iターン（定住・移住）希望者への支援に係る業務委託

#### （2）運営業務の概要

仕様書のとおり

#### （3）委託期間

令和3年7月1日～令和6年3月31日（2年9カ月間）

#### （4）委託料の上限額

9,735万円（消費税及び地方消費税額を含む）

【内訳】

業務名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
移住相談等対応業務	780万円	1,040万円	1,040万円	2,860万円
U・Iターン応援プロジェクトに関する業務	1,350万円	1,800万円	1,800万円	4,950万円
セカンドキャリア支援に関する業務	525万円	700万円	700万円	1,925万円
合計	2,655万円	3,540万円	3,540万円	9,735万円

※当該委託業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格は、この範囲で別途算定します。

また、本公募は令和3年度予算成立を前提としており、本業務委託の契約締結は令和3年度予算成立後となります。

### 3 応募資格

次の要件をすべて満たす法人とします。

- (1) 厚生労働大臣から有料職業紹介事業の許可を得ていること。
- (2) 国、地方公共団体及び民間企業等で職業紹介、移住相談業務、セカンドキャリアの求職者支援（再就職支援を含む。）に関する支援業務の実績があること。
- (3) 事業の企画提案、実施・運営等、全般の総合的運営が可能であること。
- (4) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格および審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の「有資格業者名簿」に記載されていること。
- (5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### 4 応募書類の内容 ※口頭審査は行いません。書類審査のみです。

#### (1) 企画提案書

ア A4サイズ用紙で30ページ以内（表紙含む）。様式は自由。

イ 正本1部（商号又は名称、代表者を記載し代表者印を押す）、副本9部を提出すること。

#### (2) 必要経費見積書

ア 役割別の人件費、運営費（消耗品、研修費など）項目や数量を明確にすること。

イ 見積書は単年度ごとに作成し、3年間の合計を明記すること。

ウ 正本1部（商号及び名称、代表者名を記載し代表者印を押す）、副本9部を提出してください。

※ 応募書類は返却しません。

### 5 実施要領や企画提案書等への質問

期限：令和3年3月15日（月）15時必着

質問は、下記担当課メール宛に提出してください。送信後、電話による提出の確認連絡をお願いします。回答は質問をいただいた企業宛にいたしますが、全ての質疑応答の内容は市ホームページに公開いたします。

### 6 参加意向確認

期限：令和3年3月17日（水）15時必着

企画コンペに参加される場合、「参加意向回答書」を下記担当課メール宛に提出してください。送信後、電話による提出の確認連絡をお願いします。

期限までに「参加意向回答書」の提出がない場合は、企画コンペに参加できませんのでご注意ください。

## 7 応募書類の提出

### (1) 提出期限

令和3年3月31日(水) 15時必着

### (2) 提出先(担当課)

場 所：北九州市産業経済局雇用政策課(担当 山口、山田)

(〒803-8501 北九州市小倉北区域内 1-1 本庁舎 7F)

受付時間：9時30分～16時00分(平日のみ。正午～13時を除く。)

電話番号：093-582-2419

メールアドレス：san-koyou@city.kitakyushu.lg.jp

### (3) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合は、必ず応募者から到着確認の電話必須)

## 8 選定検討会(書類審査)の実施

### (1) 審査方法

提出された企画提案書等の書類審査の方法により、最も優れた提案内容の事業者を選定します。

### (2) 審査基準

別紙「企画提案書の項目及び評価のポイント」のとおり。

### (3) 審査結果の通知

審査結果については、令和3年4月23日(金)以降に採用・不採用の通知をいたします。

## 9 スケジュール

公募開始	令和3年3月1日(月)
質問票の締切り	令和3年3月15日(月) 15時
参加意向確認の締切り	令和3年3月17日(水) 15時
提案書提出締切り	令和3年3月31日(水) 15時
事業者の決定・契約締結	令和3年4月23日(金)以降

## 10 契約

(1) 業務委託候補者に選定されたものは、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行います。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。

(2) 協議が整った場合は、業務委託候補者からあらかじめ見積書を徴収し、見積書を精査のうえ、随意契約による契約を締結します。

(3) 契約保証金は契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)第25条第7項第1号

又は第3号に該当する場合は免除します。

- (4) その他、本書に定めのない事項は地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理します。

## 1 1 その他注意事項

- (1) 当該企画コンペの応募資格である「厚生労働大臣から有料職業紹介事業の許可」について、その許可書の写しを企画提案書提出時に提出してください。
- (2) 提案に係る資料作成経費については、企画提案事業者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
- (3) 契約締結後、「北九州市物品等供給契約競争入札結果等の公表要領」に基づき、件名、契約の相手方、金額等を市のホームページで公表します。